

令和5年版環境白書（資料編）

第5章 環境と調和した地域づくり

3. 環境を活かした地域づくり

(3) 環境影響への配慮

- ① 大規模開発における環境影響の回避・低減（開発協議制度や環境影響評価制度の適切な運用）

表1 島根県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手の流れ

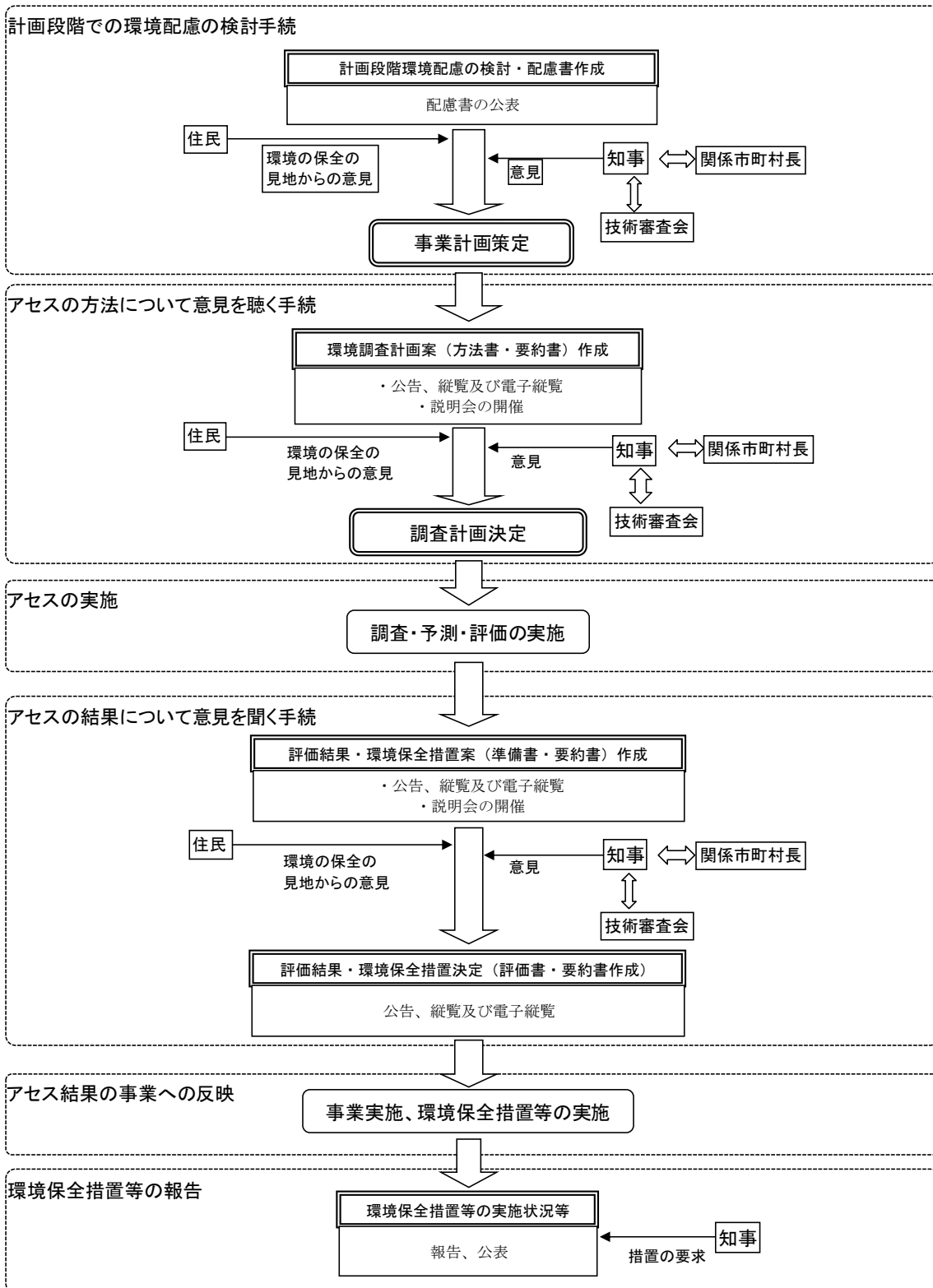


表2 令和4年度環境影響評価の実施状況

対象事業名	(仮称) 益田匹見 風力発電事業	(仮称) 大出日山 風力発電事業	(仮称) 日向山 風力発電事業
対象事業の種類	風力発電所	風力発電所	風力発電所
対象事業の規模	発電所出力最大 54,000kw	発電所出力最大46,200kw	発電所出力最大42,000kw
対象事業実施者	アジア風力発電株式会社	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
対象事業実施区域	島根県益田市	島根県安来市及び雲南市	島根県安来市
根拠法令等	環境影響評価法	島根県環境影響評価条例	島根県環境影響評価条例
進捗状況	令和4年9月22日 準備書に対する 知事意見通知	令和5年3月7日 配慮書に対する 知事意見通知	令和5年3月7日 配慮書に対する 知事意見通知

表3 開発協議件数

(単位：件)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4
宅地造成	2	1	1	0	1	1	0	2	2	0
敷地造成	8	10	7	12	6	8	2	6	5	5
土石等採取	3	5	6	2	3	4	4	3	1	4
ゴルフ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産廃処分場	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
その他	3	1	2	1	1	4	2	2	2	5
合 計	16	17	16	16	11	17	8	15	10	14